

平成30年度

愛知県・消費者行政新未来創造オフィス

消費者教育推進フォーラム

参加費無料

成年年齢の引下げを見据え、若年者の消費者被害の未然防止や自立した消費者として行動できる「力」を身に付けることが求められており、消費者教育の重要性が一段と高まっています。

こうした状況を踏まえ、新たな取組の推進に向けて、消費者教育に携わる関係者が理解を深めるとともに、学校等における実践的な消費者教育の展開につなげるため、フォーラムを開催します。

これからの消費者教育と一緒に考えてみませんか。多数の御参加をお待ちしています！



日時

平成30年 **11**月 **22**日(木) 14:00～16:20
(受付開始 13:30)

会場

愛知県自治センター 12階 会議室 E
(定員 100名)

プログラム

14:00	開会 ●開会あいさつ 消費者庁 愛知県県民文化部
14:10	報告 「消費者行政新未来創造オフィスの成果について」 報告者 消費者行政新未来創造オフィス 消費者庁参事官 日下部 英紀
14:25	基調講演 「民法改正を踏まえた若年者への消費者教育のあり方について ～徳島での実証を経て～」 講師 国立大学法人 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 坂本 有芳
15:15	パネルディスカッション 「これからの若年消費者教育のあり方について」 コーディネーター 国立大学法人 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 坂本 有芳 パネリスト 愛知県立知立高等学校 教諭 田中 見佳 (公民科) 愛知県立加茂丘高等学校 教諭 安達 容子 (家庭科) 愛知県立岡崎商業高等学校 教諭 岡本 仁絵 (商業科) 徳島県立阿南光高等学校 教諭 西村 陽子 (家庭科)
16:20	閉会



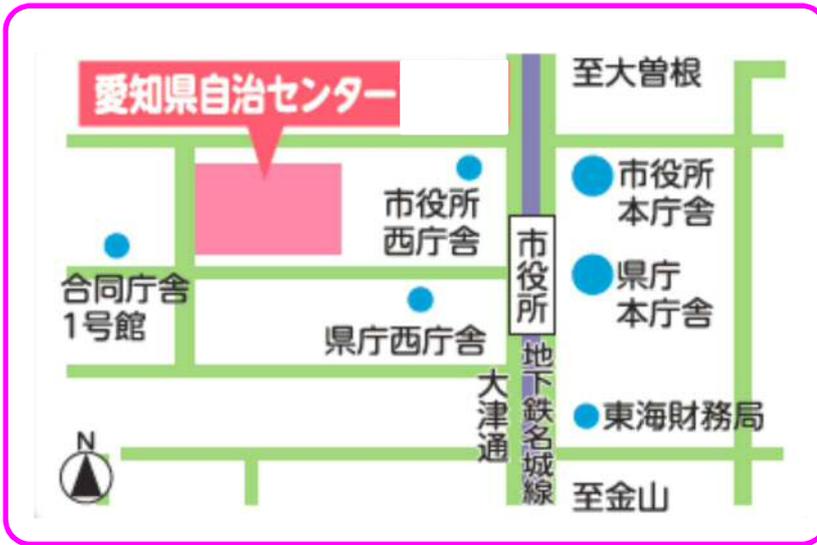
坂本 有芳 准教授

■主催/消費者庁 愛知県 ■後援/愛知県教育委員会 愛知県金融広報委員会



※参加申込方法は裏面を御覧ください。

「愛知県自治センター」の御案内



●所在地

〒460-8501

愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2

●アクセス

名古屋市営地下鉄名城線「市役所」駅
5番出口から徒歩1分

※駐車場がございませんので、
公共交通機関でお越しください。



..... 参加申込方法

必要事項を明記の上、ファクシミリ、Eメール又はハガキでお申し込みください。(先着順)

<ファクシミリによるお申込み>

下記「ファクシミリ申込フォーム」に必要事項を御記入の上、送信してください。

<Eメール又はハガキによるお申込み>

「11/22 フォーラム参加申込」と明記の上、下記「ファクシミリ申込フォーム」の関係事項を記載し、「申込み・問合せ先」まで送付してください。

※参加証は発行しません。定員を超えて御参加いただけない場合のみ連絡します。

申込み・問合せ先

・・・申込期限：平成30年11月15日(木)(必着)・・・

〒460-8501 (住所記載不要)

愛知県県民文化部県民生活課消費者教育・啓発グループ

電話：052-954-6603

ファクシミリ：052-961-1317

Eメール：kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp

ファクシミリ申込フォーム

氏名 又は 申込代表者氏名	(ふりがな)	
勤務先名 又は 団体名		
電話番号		参加人数 ※申込代表者含む
ファクシミリ番号		

※記載いただいた個人情報は、本フォーラムに関する事務以外の用途には使用しません。